

# 仕様書

## 1. 件名

NanoTerasu-SRIS 棟間のネットワーク接続の回線レンタル

## 2. 数量

1 式

## 3. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）が運用する NanoTerasu センターにおいて、NanoTerasu と QST 職員の居室がある SRIS 棟を仮想ネットワークにより接続するための専用線として用いる。

## 4. 利用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで(12 ヶ月)

## 5. 仕様・性能

### (1) 構成

名称	内訳	帯域等	数量
高速イーサネット専用サービス	端末回線の利用 機器の利用	1Gbit/s(SLA、帯域保証あり) 24 時間 365 日保守	1 回線

### (2) 利用場所

宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1

NanoTerasu および東北大学エネルギーセンター

## 6. 現地作業等

- 1) 利用場所に回線終端装置を設置すること。
- 2) 電気通信設備（受注者側設備）の整備にあたり、原則として、NanoTerasu および エネルギーセンターにケーブルを敷設する際には、QST が提供する配管、ハンドホール、プルボックス、ケーブルラック、木板を使用すること。本件に配管工事は含まない。
- 3) 機器の電源は、既設電源コンセントから取ること。本件に電源工事は含まない。
- 4) 作業時間は、原則として平日の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までとする。
- 5) 本件の作業中に既設設備等を破損した場合、受注者の費用負担により速やかに原状

回復させること。

## 7. 提出図書

以下の図書を提出すること。(紙媒体各1部及び電子媒体各1部とする。)

- 1) サービスの利用開始を示す書類(利用開始日までに提出)
- 2) サービスに障害が発生した際の連絡先を記載した書類(利用開始日までに提出)

## 8. 検査

QST職員が、以下の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

- 1) 利用期間中にサービスが使用できること。
- 2) 利用開始日までに「7. 提出図書」で示す書類が提出されていること。

## 9. その他

- 1) 初期費用、諸経費、サービス利用料及び回線終端装置利用料等の本サービスの利用に必要な全ての費用を本契約に含めること。
- 2) 利用終了時の撤去費用を本契約に含めること。
- 3) 受注者は、本契約で取得した当機構の情報を、当機構の許可なしに本契約の目的以外に利用してはならない。本契約の終了後においても同様とする。
- 4) 受注者は、本契約で取得したネットワーク構成等の情報を当機構の許可なしに第三者に開示してはならない。本契約の終了後においても同様とする。
- 5) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合、別途協議の上決定する。

(要 求 者)

部課名：NanoTerasuセンター 高輝度放射光研究開発部 基盤技術グループ

氏 名：中谷 健